

2019年9月27日

各 位

会 社 名 セントラルスポーツ株式会社
代 表 者 代表取締役社長 後藤 聖治
(コード番号 4801 東証第一部)
問い合わせ先 経営企画室長 増田 努
(TEL 03-5543-1801)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年9月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化と資本効率の向上を図るとともに、将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.89%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 350百万円 (上限) |
| (4) 自己株式取得の日程 | 2019年9月30日～2019年10月31日 |
| (5) 取得する方法 | 取引所市場より取得 (立会外取引含む) |

(ご参考) 2019年6月30日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数 (自己株式を除く) 11,265,686株
自己株式数 200,614株

以上